

7 財団法人青森県フェリー埠頭公社

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 林 忠男	県所管部課名	県土整備部 港湾空港課	
設立年月日	昭和47年12月7日	基本財産	20,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		20,000千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	7名	2名	県OB1名
	監事	1名	0名	
	職員	11名	9名	県OB2名
業務内容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び管理運営並びに埠頭管理に必要な事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等			
経営状況 (平成21年度)	当期収入	553,562千円	(その他参考)	
	当期支出	484,723千円	県からの無利子借入金	482,725千円
	当期純利益	72,406千円		

2 沿革

昭和40年代において、フェリーの需要は急増の傾向にあり、また、船舶航行の安全対策、背後地の交通混雑緩和、騒音防止、港全体の効率的な利用という面からもフェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態はもとより、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては、企業的手法が必要とされるため、昭和47年12月に、県が2千万円を出捐し、当法人が設立された。

その後、昭和49年に青森港フェリー埠頭が、昭和57年八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

3 点検評価結果

当法人は、フェリー埠頭を利用する船会社からの棧橋等賃貸料を収入の大きな柱として経営を行っているため、当法人が将来にわたって経営を維持していくためには、各船会社の経営の安定が不可欠である。

なお、棧橋等賃貸料は、その総額を各船会社の利用トン数により按分して負担する仕組みとなっている。

(1) マネジメント及び財務の状況（参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照）

当法人のマネジメント及び財務の状況については、概ね妥当と判断する。

【理由】

平成20年度における東日本フェリー株式会社の事業撤退や船会社からの要請を受けて、平成21年度から棧橋等賃貸料を引き下げたことから、棧橋等賃貸料収入は減少したところであるが、職員給与の削減を実施したほか営業費用の更なる削減に努力した結果、平成25年度までは一定の黒字を確保できる見通しが立っていること。

(2) 個別の改善事項等

ア フェリーの利用促進及び経営合理化の推進

当法人からは、現在は、原油高騰や経済不況による物流減も落ち着き、一方ではガソリン価格の低下や高速道路料金の割引・無料化のプラス効果により、乗用車の輸送実績が増加するなど各船会社とも堅調な輸送実績を挙げていること、また、フェリーの利用促進に資する取組としては、PR効果の高いリーフレットを作成し県内外の道の駅や観光施設等に配布したほか、安全・安心かつ利用しやすいフェリー施設として利用者に提供するため、動線に配慮した駐車場、案内板等を設置したことの説明があった。

当委員会としては、昨今の社会経済情勢を勘案すると、今後において物流や旅客数が大きく増加することは期待できないものとする。したがって、当法人においては今後とも経費節減等の経営合理化を行いながら、棧橋等賃貸料を安定的に確保するためにも新たなフェリー利用の促進策について、各船会社及び関係機関と連携して取り組む必要があるものとする。

イ 新公益法人制度改革への適切な対応

現行の財団法人が新公益法人制度の公益財団法人へ移行するためには、公益目的事業比率が50%以上であること等の認定基準により、公益性についての認定を受ける必要がある。

現在、当法人では、当法人を所管する国土交通省の意向を随時確認するとともに、実施事業の内容を新公益法人制度の公益認定基準に照らしながら、移行する法人形態について検討中とのことであるが、一般財団法人等へ移行する場合は、新たな税負担の発生や剰余金について新公益法人制度等に基づいた対応が求められることとなることから、引き続き新公益法人制度に関する情報収集を行うとともに、一般財団法人等へ移行する場合も想定して対応を十分に検討しておく必要がある。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自主的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

